

令和2年第3回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和2年6月5日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和2年6月12日 午前9時00分				議長 西原 好文
	閉 会	令和2年6月12日 午前9時26分				
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
出席 10名 欠席 0名	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	2	江 頭 義 彦	○	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	淵 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	4 番	井 上 敏 文	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	教 育 長	吉 田 功	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	武 富 和 隆	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和2年6月12日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第22号 江北町国民健康保険条例及び江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第5 議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第29号 教育委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第30号 監査委員の選任について
- 日程第11 議案第31号 農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第32号 農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第33号 農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第34号 農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第35号 農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第36号 農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第37号 農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第38号 農業委員会委員の任命について
- 日程第19 議案第39号 農業委員会委員の任命について
- 日程第20 議案第40号 農業委員会委員の任命について
- 日程第21 議案第41号 農業委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第42号 農業委員会委員の任命について

日程第23 議案第43号 農業委員会委員の任命について

日程第24 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

午前9時 開議

○西原好文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和2年第3回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま議案第29号から議案第43号まで及び諮問第1号が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議案第29号から議案第43号まで及び諮問第1号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第29号から議案第43号まで及び諮問第1号を上程いたします。

職員をして朗読させます。平川局長。

○議会事務局長(平川智敏)

(朗読省略)

○西原好文議長

朗読が終わりましたので、議案第29号から議案第43号まで及び諮問第1号の提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長(山田恭輔)

皆様おはようございます。昨日は常任委員会の現地視察、お疲れさまでございました。梅雨入りの日ということでもありましたけれども、ちょうど雨が降ってございましたけれども、災害対応の現場を見るのには逆によかったのではないかなというふうに思っております。

それでは、本日、追加をいたしました各議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第29号 教育委員会の任命について御説明を申し上げます。

現教育委員会委員のうち、浪瀬隆一氏の任期が令和2年7月4日で満了することに伴い、

7月5日以降も、引き続き同氏を教育委員会委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

今回、教育委員会委員の改選につきましては、委員候補者の公募ということでさせていただきました。結果、浪瀬氏を含む複数の方から応募をいただきました。改めてこの場でお礼を申し上げたいというふうに思います。

浪瀬氏におかれましては、再任ということになりますけれども、御存じのとおり今後、国においては東京オリンピック、また、我が佐賀県についても国スポ等々、これからスポーツ関係の行事が目白押しでございます。

そうしたこともありまして、スポーツ部門でこれまで御経験、また御見識の深い浪瀬氏に再任をお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

次に、議案第30号 監査委員の選任について御説明を申し上げます。

現監査委員のうち、伊東啓子氏の任期が令和2年7月4日で満了することに伴い、7月5日以降も、引き続き同氏を監査委員として選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

経歴の詳細については、別紙履歴書のとおりであります。

伊東氏については、現在1期目ということで、監査委員という立場から町政の質向上に御貢献をいただいております。引き続き、ぜひ町政の質向上のために御協力をいただきたいということから、今回再任をお願いをするものであります。

続きまして、議案第31号から第43号までについて、一括して御説明を申し上げます。

農業委員会委員の任命についてであります。

議案第31号から第43号議案、お手元がもし41となっておりましたら大変申し訳ございませんけれども、修正方お願いしたいというふうに思います。第43号議案までの13議案につきましては、提案理由を一括して御説明をいたします。

現農業委員会の任期が令和2年7月19日で満了することに伴い、新たな委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

いわゆる新制度になりましてからの2回目ということになりますけれども、13名の定員がございます。今回、選考委員会を設置いたしまして公募を行いましたところ、自薦、他薦、

それぞれから応募いただきまして、ちょうど13名ということになりましたけれども、選考委員会でもその御経験、またお人柄等も拝見をさせていただいた上で、今回、候補者としてお願いをするものでございます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

人権擁護委員のうち、橋本聖子氏の任期が令和2年6月30日に満了することに伴い、新たな委員候補者として土井力氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

経歴の詳細は、別紙履歴書を御覧ください。

現人権擁護委員の橋本聖子氏につきましては、長きにわたり江北町の人権行政に御貢献をいただきました。今回、橋本氏から再任については辞退をしたいという申出を受けまして、人選を進めまして、今回、土井力氏を推薦したいというふうに思っておるところでございます。

以上が本日、追加で提案をした議案でございます。合わせて御審議方よろしくお願いたします。

以上でございます。

## ○西原好文議長

町長からの提案理由の説明が終わりましたので、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

### 日程第1 委員長報告

## ○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました議件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

## ○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員長報告をさせていただきたいと思います。

令和2年6月定例議会、会期5日目の6月9日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第22号 江北町国民健康保険条例及び江北町後期高齢者医療に関する条例

の一部を改正する条例、議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第5号）歳入全部と歳出のうち款2. 総務費、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費のうち目1. 保健衛生総務費、款9. 消防費、款10. 教育費、議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託事件について、6月10日、11日、全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。

なお、常任委員会最終日の7日目、産業常任委員会とともに高良川下流の浸水対策及びJR六角川鉄道橋の築堤整備地の現場視察を行ったことを併せて委員長報告をいたします。詳しくは産業委員長井上議員からあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。終わります。

#### ○西原好文議長

産業常任委員長、井上敏文君。

#### ○井上敏文産業常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業常任委員長報告をいたします。

今期6月議会定例会、会期5日目の6月9日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託議件、議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第5号）の歳出のうち、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費のうち目3. 環境衛生費、項2. 清掃費のうち目1. 清掃総務費、目3. し尿処理費、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）、議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。

以上の付託事件について、6月10日、全委員出席のもと、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決するべきものと決しました。

なお、翌11日の現地視察においては、防災上の観点から総務常任委員会と合同で大町町内を流れる県河川の高良川と大西地区のJR六角川鉄道橋付近の堤防の視察を行いました。

まず、高良川においては、昨年8月の豪雨により大西地区が冠水し、その被害に起因する大町の県河川である高良川の下流の状況について、杵藤土木事務所の担当課長から説明を受けました。

現地では、高良川の下流には排水ポンプが設置してあるものの、洪水時に水位が上昇すれば左岸側から農業用水路を伝わって農地へ流れ込むことから、農業用水路の入り口に堤防を築き、高良川からの流れ込みを防止するためのフラップゲートが設置されておりました。

ただ、現地を見る限り、高良川左岸の江北側に新しく堤防を築いているものの、右岸側の大町側の堤防高より低く、豪雨で高良川が増水し、その水位が上昇すれば、大西方面に流れ込むことが危惧されます。

県の見解としては、今までは増水した水が農業用水路に流れ込んでいたため、水路の関係で排水ポンプが稼働しなかった。このことを踏まえ、今回、その入り口に堤防を築きフラップゲートを設置し、ポンプの稼働時間を早める対策を講じているので、しばらくその状況を見ていただきたいとのことでした。今後、豪雨の際には高良川の増水の状況についても監視していく必要があると思います。

また、JR六角川鉄道橋付近において、鉄道をまたぐ45メートルにわたって、完成堤防高が1メートルほど低くなっているところの視察を行いました。

豪雨により六角川が増水し、一部低い堤防高を越えるようなことがある場合、その応急対策として堤防下段に大型土のうを準備されておりましたが、豪雨時の増水をしている状況下において、重機でその土のうを設置できるのかどうかは疑問であるとの声もありました。

いずれにしても、そのような対策は根本的な解決にはならず、視察した箇所への堤防については、引き続き上級官庁に強く要望をしていくことが肝要であると考えます。

以上、委員長報告を終わります。

#### ○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次討論、採決をいたします。

## 日程第2 議案第22号

### ○西原好文議長

日程第2. 議案第22号 江北町国民健康保険事業及び江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第22号 江北町国民健康保険条例及び江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

## 日程第3 議案第23号

### ○西原好文議長

日程第3. 議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第23号 江北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び江北町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第4 議案第24号

##### ○西原好文議長

日程第4. 議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第24号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第5号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第5 議案第25号

##### ○西原好文議長

日程第5. 議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第25号 令和2年度江北町無資力臨鈇ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第6 議案第26号

##### ○西原好文議長

日程第6. 議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第26号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第7 議案第27号

##### ○西原好文議長

日程第7. 議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第27号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補

正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第8 議案第28号

##### ○西原好文議長

日程第8．議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第28号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決と決しました。

#### 日程第9 議案第29号

##### ○西原好文議長

日程第9．議案第29号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第29号 教育委員会委員の任命については、同意することに決しました。

#### 日程第10 議案第30号

##### ○西原好文議長

日程第10. 議案第30号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

##### ○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第30号 監査委員の選任については、同意することに決しました。

お諮りいたします。議案第31号から議案第43号までの13議案につきましては、農業委員会委員の任命についてという同一議題となっており、所定の手続を経て提出された同一議案でありますので、一括議案として取り扱いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

##### ○西原好文議長

それでは、一括議案として取り扱いたいと思います。

#### 日程第11～23 議案第31号～議案第43号

##### ○西原好文議長

日程第11. 議案第31号から日程第23. 議案第43号までの農業委員会委員の任命についてを一括して議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、議案第31号から議案第43号までの農業委員会委員の任命については、13議案全ての議案について同意することに決しました。

**日程第24 諮問第1号**

**○西原好文議長**

日程第24. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○西原好文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○西原好文議長**

起立全員であります。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、同意することに決しました。

皆さんに報告いたします。陳情書が提出されております内容につきましては、お手元に配

付しております文書のとおりであります。

これをもって、本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和2年第3回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和2年第3回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時26分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成2年6月12日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

局 長

書 記